環境部資源循環推進課

令和5年12月からペットボトルの分別ルールを徹底! ルールの守られていないペットボトルは収集しません!!

1 経緯

多摩市は、これまでも「ペットボトルはルールを守って」リサイクルに出していただくようにお願いしてきました。しかし、今でも約3割はラベルやキャップがついていたり、汚れたままエコプラザ多摩に持ち込まれています。これらのルールが守られていないペットボトルは、持ち込まれた後、一日約2万本分のキャップを人の手で分別しています。年々ペットボトルの収集量も増える中、今のままでは処理しきれなくなるため、令和5年12月からは改めてペットボトルの分別ルールを徹底し、ルールが守られていないペットボトルがあった場合、回収容器に注意シールを貼り、容器内すべて(缶含む)を収集しない対応とします。

2 ペットボトル分別ルール再確認

- ① ラベルをはがして
- ② キャップを取って
- ③ 軽くすすいで
- ④ リサイクルへ

3 啓発スケジュール

- ① 令和5年5月~(事前周知期間) 各広報媒体やチラシの配布、ACTAなどを通じ、市民や事業者への事前周知を図る。
- ② 令和5年10月~11月(ルール徹底強化期間) ルールを守らず排出されている缶・ペットボトル回収容器に「予告シール」を貼り周知を 図る(収集は行う)。
- ③ 令和5年12月~(ルール徹底の実施) ルールを守らず排出されている缶・ペットボトル回収容器に「注意シール」を貼り、容器 内の全ての資源物を収集しない。

<別添資料>・ペットボトルの分別ルール徹底化します チラシ

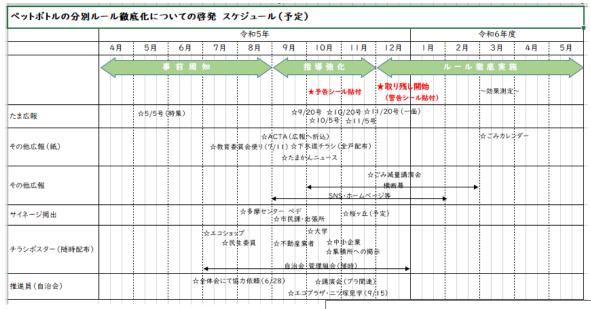
- ・啓発の取り組みについて
- ACTA NO.73

問い合わせ

環境部資源循環推進課

電話:042 (338) 6836

ペットボトルのルール徹底についての取り組みについて



< これまでの取り組み >

- ・廃棄物減量等推進員(自治会)全体会での説明
- ・ACTA(たま広報への折込・全戸配布)での啓発
- ・民生委員、不動産業者、介護事業者への協力依頼
- ・たま広報、公式ホームページでのPR
- ・市役所本庁舎でのロビー展示
- デジタルサイネージへの掲示
- · 出前説明会

< 今後の取り組み >

収集車両への啓発マグネットシート貼付、



ベールの違い

集積所へのポスター掲示、デジタルサイネージへの掲出、市内5カ所への横断幕の掲示、動画を 活用したPR など

< ごみ減量講演会「マシンガンズの滝沢さんと考えるごみ減量」の開催 >

芸人であり、現役ごみ清掃員として活躍しているマシンガンズの滝沢さんから、ごみ清掃員としての生の声、個人が排出した後のごみ清掃員の手間、その先のリサイクルや環境負荷軽減についてお話いただきます。滝沢さんの軽快なトークを楽しみながら、市民一人ひとりの「ペットボトル分別の前向きな取り組みのきっかけ」になるように本講演を開催します。

講師:滝沢秀一(マシンガンズ)

日時:令和5年11月25日(土) 14:00~15:30

場所:永山情報教育センター 多目的ホール

定員:500名(申し込み抽選)

※取材については必ず事前申込みの上お越しください。(申込:11/24(金)AMまで)

- ・記事等については、要約の掲載、録音は不可、写真撮影は開始後5分以内のみとなります。
- ・ケーブルテレビについては、5分程度のニュースであれば可(音声不可)。撮影は講演開始5分間のみとなります。